

「どんぐりと山猫」論

牛 山 惠

一、「どんぐりと山猫」研究の史的展開

「どんぐりと山猫」に関するもっとも早い時期の研究論文は、一九四七年に『農民芸術』に掲載された『「どんぐりと山猫」の研究座談会』（先行研究1）である。わずか二頁の座談会記録で、掲載誌の「巻末記」でも「掌篇」とされているが、後の研究の方向を示唆するものがすでにあらわれている。

この座談会での発言者は菊地暁輝ほか四名であるが、各人の発言を次のように整理すると、後の研究の方向性が明確になってくる。

- ① 作品の成立に関する問題
- ② 一郎の判決の意味
- ③ 一郎の存在の意味
- ④ 山猫の存在の意味
- ⑤ 通路の問題

①の「作品の成立に関する問題」に関しては、翌年さっそく同じ『農民芸術』に掲載された佐藤勝治の論文『「どんぐりと山猫」について』（先行研究2）がある。佐藤はこの作品に「賢治が」家に帰

って書いた最初の法華文学」であり「法華意識が昇華され」た文学であるという評価を与えている。しかし、佐藤以後、この作品に関して、成立の問題を中心に論じたものは見当たらない。

佐藤の論文で注目すべきは、法華経の「常不輕菩薩品」をひきながらこの作品の主題を『デクノパウ』礼賛」としたことである。この説は、②「一郎の判決の意味」に関するもので、すでに前述の座談会における阿部サチの発言にもうかがわれるが、これ以後、何度となく研究者の支持を受けてくり返されることになる。

佐藤の『デクノパウ』礼賛説」を受け継ぐものとしては、まずこの作品の主題を「賢し気な智者に対する愚者の尊さ—デクノパウ主義」とする岡本良雄（先行研究4）がいる。

また、一郎の判決を「宇宙意識」に基づくものとする恩田逸夫（先行研究9）もその内容を「ばかめちやくちゃん」「人こそ、神・仏のはたらきを体現するもの、端的にいえば神仏そのものだから」えらいと受けとめている点では、『デクノパウ』礼賛説」に極めて近いと考えてよいだろう。

宮沢賢治の超現実世界を「賢治ワールド」と呼ぶ二上洋一（先行研究14）は、「賢治の一生は、賢治ワールドの確立と、デクノボウが正当に評価される世界観・人間観を希求することだった」と述べ、より明快に「『デクノボウ』礼賛説」をとっている。

一郎の判決を「いわば『歎異抄』の『悪人正機説』なのだ」とする谷川雁（先行研究16）の考えも、この説の延長線上に位置づけることができるのではないだろうか。ただし、そこに「悪人正機説」を見るところは、賢治文学に対する一つの新しい視点を提出したものであり、デクノボウとの関係はさらに検討されなければならない。

なお「デクノボウ」からは少々ずれるが、「作品の土台になって
いる思想は法華経のもつ思想であり、それに基づく人間観である」とする鶴生美子の説（先行研究7）もまた、かなり近いところにあるものと考えられる。しかしながら、鶴生説はそこにとどまらず、広告ちらしを取り上げて、一郎の判決は、宗教を基盤とした「比較意識」を否定するような倫理観に支えられているとする点で、より批判性が強調されているようだ。

一郎の判決に批判や風刺を読み取った最初の研究は、前述の岡本良雄（先行研究4）のものである。岡本は主題を「デクノボウ主義」としながら、広告ちらしの文章を取り上げて「裁くもの愚かさ」に対する鋭い風刺のある作品であるとしている。たなかたつひこも同じように広告ちらしから、そこに「賢治の批判の眼」を見るところ（先行研究5）、また佐藤通雅は、「一郎の判決は「権威への批判」・「今までの価値基準の逆転」とする（先行研究11）。

ところで、批判や風刺を一郎の判決に見出すのではなく、登場人物である一郎、山猫、馬車別当の描かれ方に見出す説もある。

③「一郎の存在の意味」及び④「山猫の存在の意味」に関連するもので、もっとも早いものには、前述の座談会における菊地の説がある。これを受け継ぐものとしては佐藤通雅（先行研究11）があり、山猫や馬車別当の「尊大」さに対する風刺を読み取っている。

反対に、一郎への風刺を読み取っているのはたなかたつひこ（先行研究5）で、葉書の文面ことで山猫に同意できなかった一郎に「慢」を見出し、葉書が来なかったことにかえって裁かれたのは一郎ではなかったかと述べる。

また、萬田努（先行研究8）もたなかの説を受け継いで、一郎への風刺を読み取る立場に立っている。黄金のどんぐりを受け取った一郎は、結局、「俗世間」を象徴するものに過ぎず、山猫はもはやそのような「俗物」は必要としなくなったというものである。

これまで見てきた研究諸説と、少し違う角度から読みを試みているのが別役実（先行研究12）である。別役は、山猫を父性原理を代表するものとし、反対に、一郎と馬車別当を母性原理の側にあるものとする。そして、価値を決定するのは父性原理であり、母性原理は「価値をあらかじめ不毛なもの」とすると考え、そこから一郎の判決は「価値を決定」するものではなく、その意味では「ごまかし」の判決だと言う。一方山猫は、「価値を決定」しようとする過程をくり返すことで、かえって混乱を招いてしまっている。また、一郎の判決は成果をあげたが、山猫は一郎の思想性が裁判官として

不適格なものであると判断し、再び葉書を出さなかったとする。この別役の説には、批判も風刺も宗教も顔を出さない。恩田逸夫が言う一郎の「少年性」（先行研究9）さえ問題にされていいない。一郎も山猫も馬車別当も、それぞれが社会性を持って苦悩しながら生きる現代人そのものとして受けとめられている。

さて、山猫と一郎に「思想の対立」を見るという点で、別役の説を受け継ぐように見える鹿倉れい（先行研究17）は、しかし一郎の判決を「デクノボウ礼賛」としている点では、佐藤勝治以来の読みを受け継ぐものと言ってよいだろう。

残された問題は⑤「通路の問題」である。この問題は、一郎の行動と山猫の行動の意味を問おうとするものと、現実空間をいかにして越えて異空間へ行ったのかを明らかにしようとするものがある。

まず、一郎の問いに対してまぢまぢの答えが返ってくるものの意味を問いかけているのは小沢俊郎（先行研究3）だが、それに対してはたなか（先行研究5）がただ「山猫の存在が気になったのではないか」と感じている。さらに、大熊徹（先行研究13）は、山猫の行動には裁判に対する山猫の苦悩」が現れているとする。

△通路▽を通過できる資格を問題にしているのは鶴生美子（先行研究7）で、子どもらしい気持ちを持ち、暗い森を通過する努力が「ファンタジー世界へのパスポート」を得る条件であるとしている。

恩田（先行研究9）も「ワンダーランド」への通行を可能にするのは「少年性」だとする。その点では二上（先行研究14）も同様で、「賢治ワールド」の住人たるには資格が必要だとし、子どもは

有資格者であるとしている。また、この△通路▽の過程こそがこの作品のモチーフだとするのは武田登美子（先行研究15）である。

以上、「どんぐりと山猫」に関するこれまでの主な研究論文を通観すると、以下のような問題が明らかになってくる。

まず、この作品の主題が、どんぐりの裁判における一郎の判決にあるということについては、どの研究論文も一致している。

次に、その判決の持つ意味については、一郎の判決は、法華經の教えから導かれたとされる佐藤勝治の「デクノボウ礼賛」の精神（すなわち△他の者からはもつともえらく見られないような者が、実はもつともえらい者なのだ▽という精神）を具現化したところにある、とする考えが主流である。この考えは、一九四八年の佐藤勝治の研究『「どんぐりと山猫」について』以来、一九八六年の鹿倉れいの「どんぐりと山猫」まで受け継がれてきた。

裁判という厳肅な場面で、「いちばんばかで、めちやくちゃで、まるでなっていないようなのが、いちばんえらい」という、冗談のような一郎の判決を、文字どおり素直に読み取り、そこに何らかの意味を見出そうとすると、賢治の理想像として「雨ニモマケズ」に描かれた「ホメラレモセズ　クニモサレズ」「ミンナニデクノボートヨバレ」のような存在を思い浮かべるのは当然であろう。賢治の作品に登場する者で、△ばかであることがえらいことである▽ような、逆転する価値を内包する存在として考えられるのは「デクノボウ」しかないからである。ただしこの場合、賢治の理想とした「デクノボウ」は、「ヨクミキシワカリ　ソシテワスレズ」とい

う存在であることを忘れてはならない。賢治童話における山男像を引き合いに出すまでもなく、「雨ニモマケズ」における△デクノボI-Vという存在の意味をさらに検討した上でないと、△ばかであることがえらいことであるVという矛盾を、「デクノボウ礼賛」で片付けてしまふわけにはいかないと考える。

一郎の判決に関する別の説としては、佐藤通雅の「権威への批判・価値基準の逆転」があげられる。どんぐりたちのあらそいについては、彼らは決して一つの価値基準のもとに優劣を競っているわけではない、それぞれがそれぞれの価値基準を持ち、そこから生じる価値を主張しあっているわけで、だから決着がつかないのだ、とも考えられる。そう考えるなら、この場合の「価値基準の逆転」とはかなりの幅を持ったものであって、「大きなこと」に対しては「小さいこと」、「まるいこと」に対しては「しかくいこと」のように完全な逆転を示すものではないと見ることができるとする。そのようなところから、別役実のように「すべての価値をあらかじめ不毛のものとする」といった考え方が生じるのであろう。

もし、佐藤の言うように「価値の逆転」が見事に行われたのであれば、それによってあらたに開けてくる世界があるのではないだろうか。ひとつの価値が崩壊し、その崩壊によってあらたな価値が生じるのであれば、あらたな価値はあらたな世界観を示すはずである。しかし、どんぐりたちも山猫も、一郎でさえも、この判決によって崩壊そして再生という変容の過程を経験してはいないのである。このように考えると、ここで価値基準の逆転が行れたとは言えない

のではないだろうか。この「価値の逆転」説に対して、価値の存在自体を不毛なものとする別役の説は、まったく独自のものであって注目に値するものだと思うのである。

ところで、示唆されることの多い別役の論稿ではあるが、不満を感じるのは、一郎と山猫をそれぞれどのような空間を生きるものとしてとらえているのか、そこが明らかにされていない点である。

この作品は「おかしなはがき」が来たことから始まり、「山ねこ拝」のはがきはもう来なかったというところで終わる。はがきがこの作品世界を開く鍵であったのだ。このことはつまり、山猫の住む世界が一郎の住む世界に接触を求めてきて、はじめてこの物語が成立したということを意味する。両者が、常に同じ空間を生きるものであるかのようなとらえ方は、作品の構造を平板なものにしてしまうだろう。一郎の世界と山猫の世界とを想定することは、それぞれがどのようなものであるかを問うことになる。

その点、一郎に少年としての純粹さを見出す恩田や二上のとらえ方は、山猫に招かれて「うれしくてうれしくてたまりませんでした」という一郎の立場をとらえた自然の読みと言えよう。そして、この一郎の純粹さと裏腹の関係で、菊池や佐藤通雅のように、山猫や馬車別に世俗性・通俗性を見出すとらえ方が出てくることになる。一方、それらとは逆に、萬田は、一郎の世界を「俗世間」とし、山猫の世界をそれに対立するものとしてとらえている。これは、「注文の多い料理店」における、△二人の紳士∥都会Vに対する△山猫∥自然V、といったとらえ方の系列に属するものである。一

郎に「慢」を見出すたなかの考えも、一郎の世俗性についている点では、これと共通している。

一郎と山猫の関係についてはこのような対立する読みがあるわけだが、いずれの場合も、一郎の世界と山猫の世界をそれぞれ別個の独立した存在としてその特質などを検討するより、両者がどのように関係し合っているかを明らかにしつつ、それぞれの世界の本質をとらえていった方がよいのではないかと思われる。このことを問題とすることによって、一郎が裁判に出かけて行った道のり、すなわち△通路▽とは何であったのかということも明らかにされよう。

以上が先行研究に見られる問題点で、まとめると次の二点になる。

・ 一郎の判決の意味

・ 一郎の住む世界と山猫の住む世界

以下、この二つの問題点を中心に、考察を進めていきたい。

二、「どんぐりと山猫」試論

1、一郎の世界と山猫の世界

日常性の中に現れた異空間

かねた一郎の暮らしは、「まはりの山」に囲まれた村里にある。少し行けば「谷川に沿ったこみち」に出られるほど、山に近い。だから、山の世界についての知識が全くないというわけではない。むしろ、山に親しむ生活を送っていたと考えられる。

そうでなければ、山猫から届いた「おかしなはがき」で、これほど簡単にひとりで山には向かわなかつたであろう。一郎にとって、

山は、つまり山の自然は、恐れるものではなかった。

だが、一郎が山の世界を体験していたかということではない。彼は、どこに山があつて、そこに何があるかということを知識としては知っていたのだが、実際には体験していなかった。山猫という動物の存在は知っていて、「にゃあとした顔」は想像できても、実際に会つたことはなかったのである。

山猫から葉書が届いたとき「それはやっぱり「おかしなはがき」だった。その理由は、△差出人が山に住む者であつたから▽であり△裁判への招待状であつたから▽である。ここにおいて、一郎の日常性は崩れてくる。

日常性の象徴とも言える「一郎のうち」に、未知の世界から招待状が届いた。それは、子どもの一郎を裁判という、言ってみれば大人にとつてさえ全く敵愾な行為の場への招きだった。

差出人が山猫だということも、めんどろな裁判への招待ということも、一郎にとっては非日常的なことだったに違いない。このように非日常性が現れる状態を、私は△異空間▽としたい。

葉書が届いた瞬間から、「一郎のうち」は△異空間▽に変貌した。このおかしな葉書が来ること自体、非日常的なできごとであり、一郎はそのことで「うちぢゅうをとんだりはねたりしました」というように、非日常を生き始めたのである。つまり、こちら側の日常空間の中に、異空間が突出してきた。裁判という向こう側の必要から異空間が日常空間の中に「狂気」をもたらしたのである。

一郎の成長

一郎に届いた葉書は文章も文字も稚拙ではあったが、一郎を一人前の大人として扱われつきとした招待状であった。一郎は、それに応じるかのように、葉書を受け取ってすぐあとは「はがきをそっと学校のかばんにしまって、うちぢゅうとんだりはねたり」するような、あるいは「おそくまでねむ」れないような無邪気な喜びようをしたが、翌日は違った。まるで一晩で成長してしまったかのようにその行動には幼さを思わせるような無駄がない。

そして、一郎のことは注目したい。彼は「栗の木、栗の木、やまねこがここを通らなかつたかい」と聞く。それに対して栗の木は「やまねこなら、けさはやく、馬車でひがしの方へ飛んで行きましたよ」と答える。ことばづかいの点で、一郎の方が優位であることがわかる。さらに、笛ふきの滝に向かっては「おいおい、笛ふき」と呼びかける。

一郎にとって山の世界は、親しくしかも彼が優位でいられる世界だ。だがそれだけではなく、この一郎のことばづかいには、もはや無邪気な子ども時代を脱した、彼の自信が感じられる。

この山への道のりで、一郎が四度山猫のことを尋ねるのは、道を知らなかったからではないのではないか。彼は「東ならほくのいく方だねえ」と目指す方向を知っているのだ。だから少しも迷うことなく、一郎のために用意されたのかもしれない。「あたらしいちひさなみち」に進んでいく。ただ、どこで山猫を迎えてくれるのか、そのことが知りたかつたのだらう。彼は、何も恐れず、すべてをわきまえていくような自信に支えられて進んでいく。

さて、一郎に備わつた分別は、馬車別当に出会つたときの対応のしかたにも表われる。りすやきのこに山猫のことを尋ねる時とは違って、敬語を使い、相手の反応を見て社交辞令まで使っている。前の晩に「うちぢゅうとんだりはねたり」したとは思えないような成長ぶりだ。

馬車別当に対して社交辞令を使うことを、子どもの純粋さを失つて、大人の方便を覚えてしまつたと取れなくはないが、ここはそうではなく、相手の気持ちを思いやれるまでに成長した姿であると考えたい。そうすると、外見は大人でも、自分にかかわる葉書のことだけしか関心がなく、挨拶さえきちんとできないような馬車別当に対して、子どもの姿なのに相手を氣遣つてお世辞さえ言うような一郎との対比がいつそう明確になる。外見による大人と子どもが、その中身においては逆であること、その対比が、おかしさと呼ぶのである。そして、馬車別当が愚かに見えないのは、まさにここに理由があるからで、彼は幼い子どものように無邪気な心を持っているのだ。無邪気さは愚かさとは違って、それを見るものを不快にはしない。一郎は、招待された異空間で、一人前すなわち自立した人間としての体験をしているのである。

官吏としての山猫

一郎が山猫のことを尋ねながら山に向かつていたとき、山猫は忙しく飛び回っていた。それは、一郎を迎えに出たためでも裁判の準備のためでもなかつた。彼は、どこかに出かけて行って、東へ西へ南へと飛び回ってから、馬車別当を一郎の迎えに残しておいた場所

に「戻って」来たのである。山猫は、大変多忙なのに違いない。そのせわしない多忙な様子からは、山の世界を支配する者、すなわち王者としての余裕と威厳に満ちた風貌は浮かんでこない。

一郎の前に現れたときの山猫からもその様子がかがわれる。第一、お辞儀のしかたが「びよこつと」で、「いや、こんにちは、きのふははがぎをありがたう」と挨拶する一郎の方が、はるかに鷹揚で威厳さえも感じられる。それに対して山猫はもの言いこそ殷懃だが、さっそく用件にとりかかるなどせわしなく事務的ですからある。

山猫に余裕がないのは、どنگりりの裁判にかかりつきりになっているせいではないようだ。なぜなら裁判そのものは、どنگりが現れてから場所が指定されるという悠長さだからである。それにしても、「そここの草を刈れ」ということまで指図しなければならぬ山猫は、なんと雑事にかかわらなければならない立場であることだろう。そして、裁判が始まろうとするとき、山猫は早くも黒い長い繻子の、法衣と思われる衣装をつけて座っている。その手順を心得た手際よさは見事なほどだ。

また、山猫は、どنگりたちに対して、決して高圧的な態度でせまる支配者ではない。どنگり達に「いい加減になかなほりをしたらどうだ」とくり返す姿は、判決を下す権威ある存在というよりもなんとか裁判を進行させて責任を全うしたいとする律儀な役人といった感じが漂う。山猫は、この裁判に困り抜いているにもかかわらず、独断で適当に決着をつけてしまうようなことはしないで、裁判を遂行することを義務と考えているかのようだ。

この裁判のあり方から、山の世界の秩序は、山猫という個人にあるのではないことがわかる。そして、この山猫には、「注文の多い料理店」の山猫のような、恐ろしい魔力は感じられない。また、山奥を自在に飛び回り、自然の厳しい掟のもとに生きる野生も感じられない。まして、一郎が裁判のお札を受け取らないと「じんかくにかかは」と考えたりするところなどからは、律儀で小心な人物像さえ浮び上がってくる。この山猫像は、もはや山の世界を支配するものとは考えられない。むしろ、山の世界の管理を仕事にしている者のように思われる。そこで山猫は官吏、あるいは官吏的な性格の管理者だったと言えるのではないかと考えるのである。

こうして見てみると、山猫を官吏に見立てるように、山猫の世界も一郎の住む世界と同じような秩序で成り立っていたと言えよう。一郎にとっては、未知なる異空間であったが、そこには、彼にとつての日常性と同じような日常性があった。山猫は滑稽なほど人間くさい存在だったのである。

以上のような点から、この作品のおもしろさとして「はずれV」というものがあげられるのではないかと考える。

読者は、普通、山に住む山猫については、精悍で野生的で横暴ですらあるような山の支配者を思い描き、一郎については、純粹で無邪気で賢い少年を思い描くだろう。ところが、このイメージは少しずつ裏切られる。山猫は官吏のようで人間以上に人間くさく、一方一郎には通俗的なおいを感じさせるくらい、世慣れた大人の風格がにじんでいる。大人である馬車別当は、外見からは想像できない

ほど幼児性が強い。つまり、一郎の世界と山猫の世界とが、それぞれ別々に存在しているときには見えてこないものが、両者が接触を持つことによってお互いの世界を照射しあい、それが登場人物におけるハズレVとして明らかになってくると考えられるのだ。そこにこの作品のおもしろさの一つがあると考えられる。

2、一郎の判決の意味 傍観者としての一郎

いったいどんぐりは、何のために毎年このような裁判をくり返さなければならぬのだろうか。「いちばんえらい」者を決めることにもどのような意味があるのだろうか。

多くの研究者が、このどんぐり裁判を「どんぐりのせいくらべ」そのものであり、無益な意味のない争いであるとした。確かに、どんぐりどもはそれぞれ勝手に、えらさを決める基準、すなわちばらばらな価値基準を主張しているのであるから、比較のしようがなく、結局この争いは決着がつかないだろう。そこには果てしのない争いが予想されるばかりである。それだけではない。どんぐりどもの言うえらさの証明は、形の大きさだったり丸さだったり、力の強さだったりして、いわゆる倫理観に支えられたえらさの価値からははずれるものばかりである。

おそらく、作者は、多くの研究者が言うように、どんぐりどもの争う姿に、人間の卑小さを皮肉る戯画を描いて見せたのであろう。

この戯画も、作品のおもしろさの一つである。

そして、登場人物である一郎も、読者と同じ感覚でこの戯画を眺

める立場に立っていたと見てよい。一郎はこの裁判がどのように結審しても、なんら影響を受けない、言ってみればまったく無責任に裁判の成り行きを眺めることができる存在だった。だから傍観者である一郎はその余裕から、争うどんぐりたちを、愚かだが無邪気でもある存在として見ただろう。この裁判の無意味さにも気づいたはずである。もはや一郎は、その場の誰よりも優位な立場に立ったのである。そこで彼が考えたことは、愚かな者に愚かな行いをやめさせるということだったのではないだろうか。そのような教えはお説教の中にはいやというほどあるに違いない。

そして、まさにお説教の中の寓話そのもののように、一郎の判決は効果を表わした。一郎の判決がおもしろくてしかも痛快なのは、逆説的に聞える説教が見事にその効き目を表わしたことにある。

しかし一方、この判決にどことなく不満が残されるのは、それらどんぐりたち争う者の現実を無視したものだからではないだろうか。どんぐりたちの争いは、たとえ第三者には愚劣なものに見えるようとも、彼らは真剣だった。そこには彼らなりのリアリティーがあったはずだ。しかし、一郎は、どんぐりたちが己をかけた価値基準を無効化し、彼らから争いのエネルギーを消滅せしめた。つまり一郎はあたかも説教者のように、どんぐりや山猫に対して、「このことは争うに値しない」という、外側にある価値をおしつけ、そのことで、自立への意志を失わせたことになるのである。

アイデンティティーの証明

どんぐりたちは、「いちばんえらい」者を決めることで争いなが

ら、その価値基準が定まらないのは、それぞれが自分の価値を認め
てもらいたがっているからである。彼らは、くちぐちに自分の価値
を主張するが、それは、自らのアイデンティティーを証明しようと
する懸命な行爲だったのでないだろうか。

このどنگりたちに、自己を主張する姿を見るか比較を求める姿
を見るかで、読みは変わってくるが、山猫の「いい加減なかなほり
をしたら」ということばからも、私は前者をとりたい。

ここで思い出すのが、広告ちらしの「必ず比較をされなければな
らない」いまの学童たちの内奥からの反響です」という文章である。
これを書いた作者の意図からすると、この作品は、これまで多くの
研究者たちが指摘してきたように、あたかも価値を逆転させたよう
な一郎の名判決によって、比較することの無意味さを主題としたも
のと言えるだろう。だからこそ、比較することを頭から否定し、ど
んぐりたちを黙らせた一郎の裁断は痛快なのだ。

「にもかかわらず、この一郎の「そんなら、かう言ひわたしたらい
いでせう。このなかでいちばんばかで、めちやくちやで、まるでな
ってゐないやうなのが、いちばんえらいとね。ほくお説教できいた
んです」ということばには、判事の裁断という責任の重さを感じさ
せるものは何もない。それは、一郎が幼く無邪気だからというだけ
ではあるまい。この一郎の口ぶりがその場の思いつきを思わ
せるものであり、さらに本質的には、そのことばが、比較にかわる
新しい存在証明の可能性を提示したものでないからだ。

確かにどنگりたちの自己主張の争いは愚かであり、不毛ではあ

ったが、しかし、彼らの価値観を頭から否定したり、彼らの主張と
のかかわりをまったく持たない価値基準を外から持ち込んだりして
解決するような性格のものではなかった。

一方、一郎の裁断は、比較による争いをおさめ、その場をしのぐ
ことはできたが、アイデンティティーの主張を認めるものではな
く、そこに生ずる争いに対する根本的な解決にはならなかった。言
いかえると、一郎の山猫への助言は、結果として見事な判決を生み
出したが、それは逆の意味で十把一からげであり、一人一人の自己
主張を生かしたものではなかったのである。広告ちらしの文句があ
る以上、私も、賢治の創作の意図は、競争社会の愚かしさに対する
批判にあったに違いないと思う。しかし、その意図を越えて、どん
ぐり裁判は、問題の根本的解決になっていないことを、賢治自身直
観的に知っていたのではないだろうか。つまり、差別につながる比
較を否定した時、はげしく自己を主張しあっていたどنگりたち
は、「しいんとして堅まって」ただのどنگりになってしまったの
である。一郎の裁断は、差別の争いを解決したが、同時に、個の自
立をも否定することになったのである。

裁判の後、一郎を山猫の配下に置くような「明日出頭すべし」と
いう葉書の文句に、一郎は「そいつだけはやめた方がいいでせう」と
と言って、否定の意志を示す。山猫に従属することを断つたのだ。
そのくせ、自分が自己主張を奪ったどنگりを、それが黄金だから
ということでお礼にもらって帰って来る。それは、まさにどنگり
のアイデンティティーの否定である。この一郎の矛盾は、彼から異

空間に遊ぶ資格を自ら失わしめることになった。「それからあと、山ねこ拝といふはがきは、もうきませんでした」というのは、もはや異空間の側で一郎を必要としなかったからだ。どんぐりたちがしんと堅まり、ただのどんぐりになってしまった今、一郎はもう必要ではなかった。「山ねこ拝」の葉書が来ないということのさびしさは、どんぐりと山猫の世界にとって、結局一郎は他者でしかなかったということを示しているのである。

《先行研究目録》

- 1 菊池暁輝ほか 「座談会『どんぐりと山猫』の研究」
《農民芸術》四号・農民芸術社・一九四七・九
 - 2 佐藤勝治 「『どんぐりと山猫』について」
《農民芸術》七号・農民芸術社・一九四八・八
 - 3 小沢俊郎 「なぜ一郎はどんぐりを貫ったのだろう」
《四次元》五巻八号・宮沢賢治友の会・一九五三・八
 - 4 岡本良雄 「『どんぐりと山猫』鑑賞」
《文学教育基礎講座》明治図書・一九五七・一〇〇
 - 5 たなかたつひこ 「『どんぐりと山猫』雑感」
《四次元》十巻九号・宮沢賢治友の会・一九五八・九
 - 6 佐藤栄二 「『どんぐりと山猫』をめぐる」
《賢治研究》9・宮沢賢治研究会・一九七一・一二〇
 - 7 鶴生美子 「どんぐり裁判にみる宗教的倫理観とは」
《児童文学評論》六・大阪新児童文学会・一九七三・三三
 - 8 萬田 努 「『どんぐりと山猫』ノート」
《賢治研究》14・宮沢賢治研究会・一九七三・八
 - 9 恩田逸夫 「賢治童話『どんぐりと山猫』試論」
《明治薬科大学研究紀要》第七号・一九七七・九
 - 10 萬田 努 「『どんぐりと山猫』再々考」
《賢治研究》22・宮沢賢治研究会・一九七九・六
 - 11 佐藤通雅 「注文の多い料理店・三『どんぐりと山猫』」
《宮沢賢治の文学世界》泰流社・一九七九・一一〇
 - 12 別役 実 「賢治を読む『どんぐりと山猫』」
《宮沢賢治必携・佐藤泰正編》学燈社・一九八一・三三
 - 13 大熊 徹 「『どんぐりと山猫』研究」
《文学と教育》4・文学と教育の会・一九八二・一二〇
 - 14 二上洋一 「『どんぐりと山猫』①②」
《極光》極光の会・一九八三・一一〇
 - 15 武田登美子 「『どんぐりと山猫』について」
《賢治研究》37・宮沢賢治研究会・一九八五・二〇
 - 16 谷川 雁 「『どんぐりと山猫』考」
《賢治初期童話考》潮出版社・一九八五・一〇〇
 - 17 鹿倉れい 「『どんぐりと山猫』」
《日文協国語教育》21・日文協・一九八六・八
 - 18 米田利昭 「『山ねこ拝』の読み」
《日本文学》日本文学協会・一九八六・一〇〇
- (うしやま・めぐみ 横浜市立もえぎ野中学校)